

# 新潟県

# 公民館月報

昭和55年9月号

発行所 新潟県公民館連合会

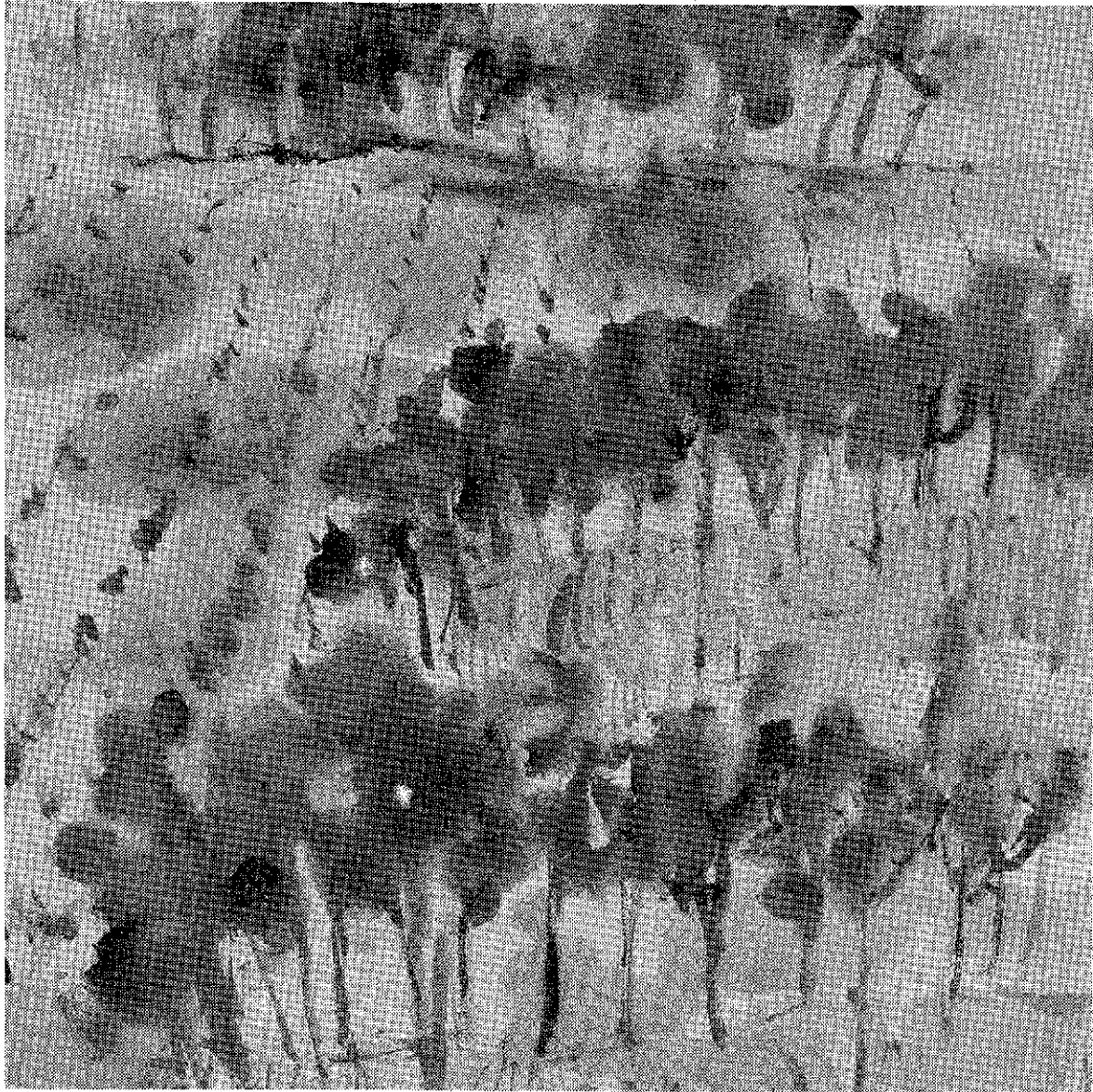
【新潟市川端町2-9・具林業会館内】

【電話・新潟(0252)24-6073】【振替新潟4094】

発行人 会長 石井耕一

編集人 事務局長 本田 清

【定価1部 70円 年共 年極 840円】



## ハサ

稲の野外乾燥のための仮設物のこと  
で、多段架、棒架の  
種類がある。

多段架は丸太と竹、太綱で8〜12段に組み立てる作り架や、タモ木、ハンの木、山間ではスギの並木に横木や綱を張って多段に稲を干す立木架がある。

雨の多い新潟には多段架や立木架が工夫され、ハンやタモの木は田圃の風情であったが、新潟の稲の収穫乾燥は稲作労働の半分を占める重労働であった。

北蒲原では、庄内平野や会津と同じ棟架乾燥が行われていた。今ではコンバイン乾燥機や、ライスセクター発達によって生脱穀生乾燥が一般化し、架乾燥は少なくなっている。

かつて台風一過、連らなっていたハサが一せいに倒され、その復原のために、重労働がまっていた。

満水時代の昔から蒲原の農村を見守ってきたハサ木、このハサ木に豊かな詩情を感じた人も多かる。いまや機械化時代を迎えてその使命を終わる。

(新潟県大百科事典・水と土と農民による)

絵・宮腰真砂 新津市在住

# 関東甲信越静(新発田)大会終わる

## 十五分科会へ八〇〇〇名

### 創造的な活動の具体策を探る

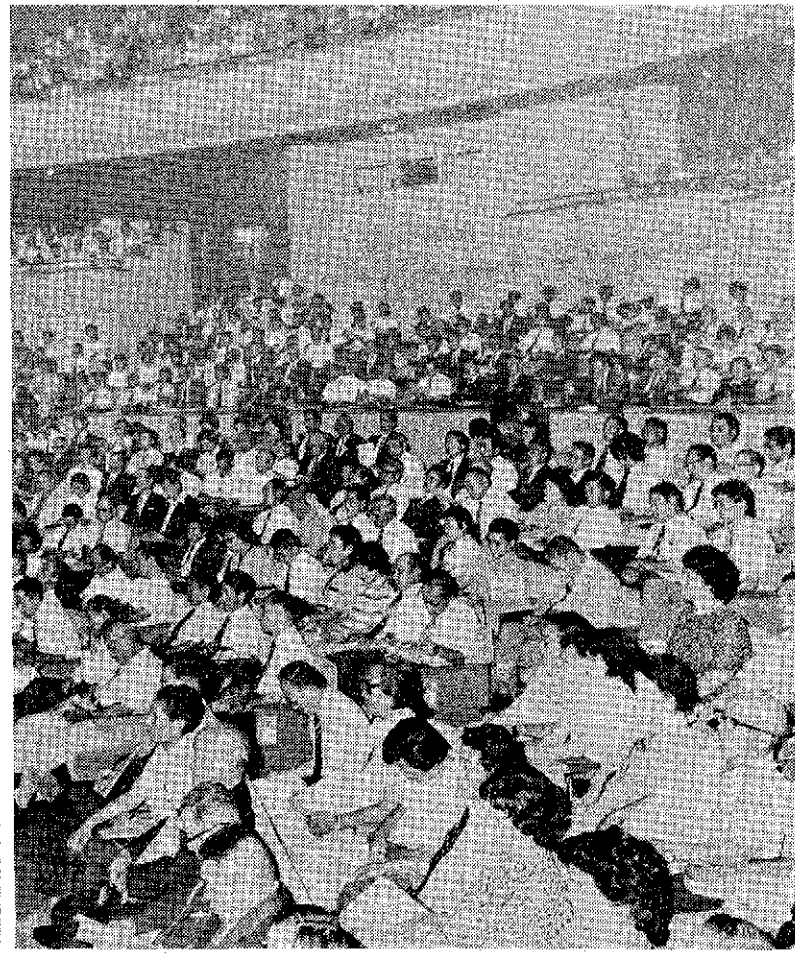
さる八月二十九・三十日の両日、新発田市で第二十一回関東甲信越静公民館大会(兼第三十一回県公民館大会)が開かれた。

このたびの大会は主催に六者、主管三者という合同大会であったが、総勢八百名の参加者を得て、分科会、全体会、パネル討議とともに盛況で好評のうちに終わった。

開会式の行なわれた新発田市民文化センターには、併設されている公民館とともに地方都市にはめずらしいほどのデラックス施設、知事、県会議長、県教育長とともに顔を見せながら、来賓の元文相稲葉修氏のユニークな祝辞もあって会場はわき活気がみなぎっていた。

石井新一会長は「八十年代に対処する公民館のあり方」についてあいさつ「人間の定住」と、また本県公連連更クラスを代表する下越地区公連連出の王書マツイ、生涯教育、省費の記録者という記録的なもの。当日は折しも新発田祭りの中取

とあって、分科会終了後、街を散らばる公民館員もとずく全体討議が行われる。開会連の代表者会議とすする参加者の姿が見られた。なされた。議長団は北村晋日本会によってなされること、機関として二日目は主会場にもどり、管理副会長、小高勝次埼玉県公連会長との今後の積み上げの方向が不明な長沼甲子男(シャーナリスト)と・経費室公名の司会者による分の二名。本大会の性格上、討議内されるも拍手のうちにこれが了承



広い市民文化センターも階上まで参加者がいっぱい

された。代表者会議の結果にもとづく積み上げの集約事項は別掲のとおりである。

最後に「創造的な公民館活動」の推進方策について、六名の講師によるパネルディスカッション。パネラーは藤井ヤヨイ(公民館員)用者代表)中倉誠一(公民館員)石井新一(会長)工藤智規(社教行政担当)吉川弘(社教学者)と

「多様化、高度化している地域住民の要求にこたえるには、施設整備の充実と、それを活用していく適正な人的確保が要される。それなくしては創造的な公民館活動もありえない。」と結んで盛大な拍手を挙げた。

資料 歡迎

公民館で作成した資料や文芸作品または館報などをご恵送くださいませんか。県内の皆さんへも紹介してまいりたいと思えます。

—編集部—

公民館関係法令集

内容・教育基本法・社会教育法・社会教育施行令・公民館運営設置基準・通達「公民館基準の取り扱いについて」

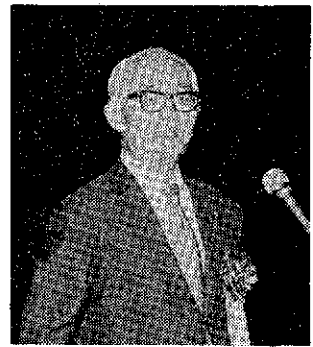
A5判 34ページ

一部三〇円送料別

公民館関係の諸会議に活用できます。

甲必矢 県公連事務局

祝辞を述べる来賓



元文部大臣  
稲葉 修氏



県市長会 (小千谷市長)  
星野 行男氏



新 発 田 市 長  
近 寅彦氏



(主催者席の面々、右から工藤県社会教育課長、石井大会々長。  
鶴田、小高の各大会副会長と高橋新発田市教育長)

第二十一回関東甲信越静公民館大会  
全体討議における確認事項

第二十一回関東甲信越静公民館大会の全体討議を実施した結果  
主題としての「公民館経営に必要な行財政制度の具体策」に関  
し、いろいろな提案と疑問事項があったので、下記のように纏約  
するとともに、今後における組織上の積み上げ事項として確認す  
るものである。

記

- 一、公民館を義務施設とし、公民館職員的身分資格を明確にする  
とともに、常勤主任の公民館長・公民館主事を必置制とするた  
め、早急に社会教育法を改正すること。
- 二、公民館施設整備補助金を義務教育国庫負担法にもとづく公立学  
校施設整備費補助金と同様に定率補助制とするとともに、相積  
ワンを拡大するようはたすまかけること。
- 三、地方交付税における公民館費の算定基準を抜本的に改善し、  
単位費用の大幅な増額をはかること。
- 四、地方公共団体の首長をもって組織する公民館振興市町村連  
盟の拡充強化をはかり、地方確立のための行財政制度改善に資  
すること。

昭和五十五年八月三十日

関東甲信越静公民館連絡協議会  
代表者会議

果てしなき論議



石井新一メモ

「いつ果てるともなく、連  
合も研究会で、いつも法律  
々として改善が進まないこと  
も大きな課題」という文  
句が、九月十二日の全公連理  
事会で話題となった。十月福  
岡市で開かれる公研集会で、  
いきなり始まる分科会に各種  
事が挨拶する要旨原案の一部  
分である。

社会教育法の中の公民館に  
関する規定は、昭和三十四年  
改正のままである。第二十七  
条には、「公民館に館長を置  
き、主事その他必要な職員を  
置くことができる」と規定し  
ている。裏返しに読むと、館  
長だけ置いてほかの職員は一  
人もいないでいい。地方交付  
税の算定基準もそれを裏付け  
て、人口十万人に克員八人、  
その他の職員一人とある。  
日本の歴史におそらく空前納  
後であろうし、世界の奇跡と  
もいわれる高度経済成長を全  
く意に介しない、おどろくべ  
き前時代的立法である。  
それだからこそ、公民館大

会も研究会で、いつも法律  
改正が論議される。文部省は  
よく知っているのだが腰をあ  
げない。いつ果てるかもしれ  
ない論議である。  
考えてみると、論議はする  
が、改正案をまとめて文部省  
に要望したことがない。主事  
たちは、主事の必置制からさ  
らに前進し、教育専門職を強  
調する。主事の責任の重大さ  
を目覚めてのことであろう  
が、へたをするところであら  
う。高い格付けを要求してい  
るとみられ、市町村長の穴を  
を掘りかねない。  
また、全公連は改正案をま  
とめて、公民館振興市町村長  
連盟と共同討議し、全国市  
長会、町村会を先頭に立て、  
国会議員の理解と協力を得て  
改正運動を強力に推進すべき  
である。私は理事会でそのよ  
うに言っただけだ。(筆者は  
本会々長、公民館振興市町村  
長連盟新潟県支部長)

# 分科会・速報

## 第6分科会

### 第4分科会(公民館経営)

〔参加対象〕中央館関係者

- 1 中央公民館と地区公民館の関係はどうあればよいか
  - ・地区館と中央館とは並列、対等でなければならない。
  - ・地理的、施設設備的に充実しているものを中央館とし中央館は地区館の連絡調整がその役割である。
  - ・中央館は地区館を指導助言する役割を荷負うべきである。職員の養成などもそのひとつである。

### (2) 公民館運営と行政について

- ・地区館長および職員の常勤化は地区館間の活動のアンバランスを埋める意味でも必要である。
- ・移動等により未経験の職員が配置され、それによって活動に大きな変化を来すことが多い。
- ・自治体の財政能力、住民の意識、行政の理解度によって、おのずと地区および、中央館の役割にちがいが出てくる。

### 第5分科会(公民館経営)

〔参加対象〕地区館関係者

#### 1 公民館経営におけるコミュニティ活動との関係について

公民館活動における社会教育活動から派生する住民要求を適確に促え事業として提供し、コミュニティ活動は住民の自治意識の向揚からの自主的地域活動を図ることに主眼を置いている。公民館は公的社会教育施設とさすき自覚をさらに高める必要があるのではないか。(静岡)

#### 2 職員の待遇の向上を図る

公民館長の完全常勤化と社会教育主事の設置及び主事の待遇の改善を要求する。なぜならそれがより社会教育の発展と向上につながる。(加茂市の提案により全員同意)

#### 3 今後の公民館活動について

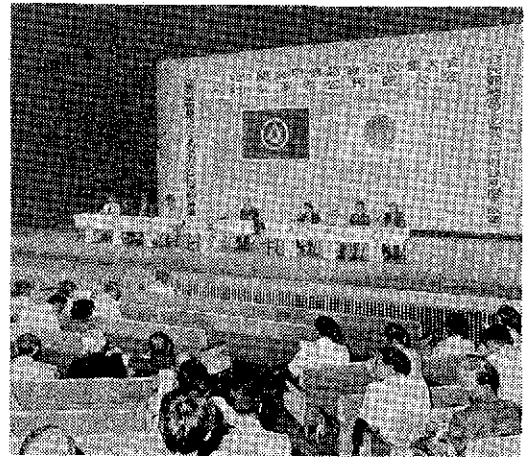
集める事業から集まる公民館活動とするためにも行財政の積極的、効果的援助、助成を要求していかなければならないし関係職員相互の啓蒙に努める。(千葉、新潟)

### 第6分科会(公民館経営)

〔参加対象〕類似館関係者

#### 1 公民館類似施設の整備

住民の教育の場である類似施設の整備にも、国県の大巾な助成が望ましい。(加治川村の提案)



(全体討議、熱心に聞き入る参加者)

#### 2 公民館類似館の位置づけについて

- (1)類似公民館もそれぞれの市町村で条例化し、位置づけを明確にし、活動が円滑にできるようにしてほしい。
- (2)公民館には専称規程がないので、それ等を明確にしてほしい。(神奈川 小田原市の提案)

◆公民館の管理と運営に関する  
一〇〇の質問に答える、関係者待望の書  
『公民館運営一問一答集』

佐々木 史 著

★A5判・二八八頁

定価 一、七〇〇円(税別二、一〇〇円)

「こんなとき……」「こんな場合は……」と、公民館関係者が直面する公民館の管理・運営上の疑問を一問一答の形でわかりやすく答えています。

・公民館関係者の具体的な、ナマの質問一〇〇題、社会教育の行政の実務に経験の深い著者が、社会教育の今日的課題に立って平易に回答しています。

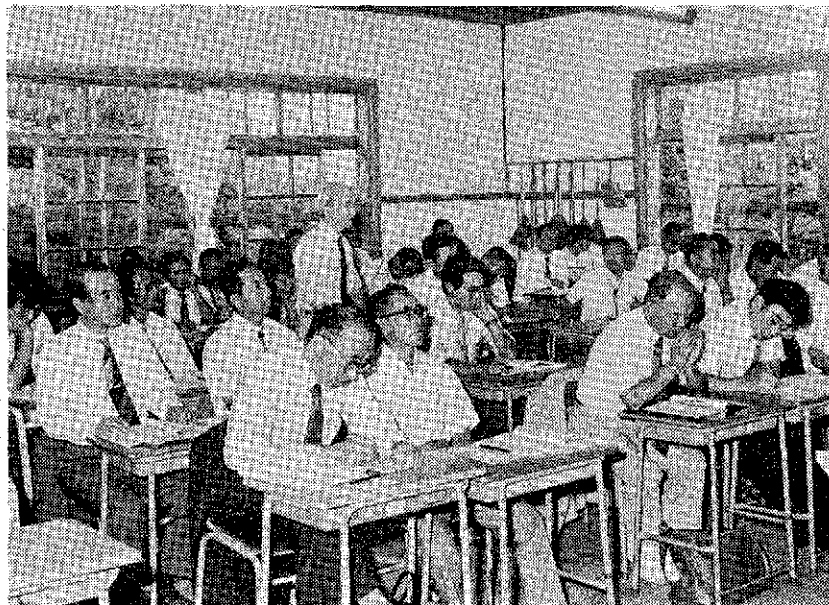
・地域住民の教育問題、生活問題に結びついた、地域社会にとって必要不可欠な公民館活動をめざす、公民館関係者のための手引書です。

#### 目次

- 第1章 公民館への期待
  - 第2章 公民館の行う事業
  - 第3章 公民館の行うリーダー養成
  - 第4章 公民館のコミュニティづくり
  - 第5章 公民館施設の管理運営
  - 第6章 公民館職員の職務
  - 第7章 公民館の運営協議会の役割
  - 第8章 公民館と関連機関との関係
- 申し込み先  
〒91 新潟市川端町2-19 県民会館内  
新潟県公民館連合会  
電話 〇二五二一四一六〇(三)

第1分科会から第6分科会までの速報原稿を、都合で大会当日速報として配付できなかったもので、ここに掲載する。なお、集約記録も追って掲載の予定。

# 第21回関公連大会



活発に意見を出しあう分科会

## 第1分科会～

これからの社会教育活動を押し進める中で大切なのは、公民館の職員を充実させなければならない。そのためには、公民館主事の必置と専門職制の確立が必要である。さらには広域圏内での主事の交流や、専門職にふさわしい待遇改善・身分保障がなされるような法改正が必要。

(2) 公民館長について  
必置は法の中で定めているが、常勤館長は極めて少ない。

その良否については意見の一致はみられなかった。非常勤館長の勤務実態を把握し、理事者への理解を求める必要がある。

### 2 教育委員会の事務と公民館の事業について

現場ではいろいろ混乱が生じている趣きがある。明確に役割分担をするよう早急に法改正をする必要がある。(5条・22条)

## 第一部会・管理経営

### 第1分科会(社会教育法)

〔参加対象〕公民館(都市)

#### (1) 行政機関と実施機関の分離について

- 公民館職員の人事権は市町村部局であるが、その人事権を教育委員会がとれるよう分離すべきだ。
- 文部省管下の公民館施設と類似した施設が他の省によってつくられている。各省と調整する文部省の力がほしい。

#### (2) 公民館専門職制度の確立

- 法改正に館長・主事も常勤でなければならないことを含めてほしい。
- 学校教員と公民館職員の交流がほしい。ただし、一方通行ではこまる。

#### (3) その他(公民館単独法の制定について)

- 公民館単独法は非常にむずかしい。それよりも社教法の洗い直しが先決であり、実現できるものからとりくむ必要がある。

### 第2分科会(社会教育法)

〔参加対象〕公民館(農山村)

#### 1 公民館職員について

- (1) 公民館主事の必置と専門職制の確立

### 第3分科会(社会教育法)

〔参加対象〕公民館以外の社会教育関係者

#### 1 法改正について

議決条項として、第20条、22条27条の関連が議決されているが、法改正までにはならない。この法改正はだれがやるのか。行政と社会教育の役割分担を明確にするには法改正をし、各市町村の教育委員会や教育長がこれを積極的にすすめるなければならない。

#### 2 公民館の位置づけと専門職員の必置について

公民館を教育施設ととらえて法改正をすれば、職員の位置づけも明確になり専門的職員の身分も明確になる。したがって独自性、独立性をおびてくるのではないか。その点からも第9条(2)、(3)を明確にする必要がある。

#### 3 社教委と運審委員との兼職について

委員の役割が異なるので兼職はさけた方がよいが、公民館は総合的に社会教育をすすめているので現状ではしかなかったがたい。

# 大会参加の記 ①

大会八〇名の参加者のなかから四〇名の方々を無作意でえらび感想文の執筆を依頼したところ十二名の方から送稿をいただいた。大会は、非常に勉強になった、八〇年代の公民館像をさぐるにふさわしかったなど、ますますの評価のようである。

## 目くるめく 思いの二日間

小川 清常

社会教育や公民館活動のキャパシティの広さに圧倒され、及び腰であった私が、公民館運営委員を仰せつかったとき、正直言って困惑の体でした。このたびの関東中

信越聯大会への参加は、そんな私にとって初めての、またとない学習の機会でした。かつて草創のころに自ら公民館の創設を手がけられた石井耕一、黒川連会長の情熱と気遣い溢れた心あひだの指導も、ものすごくうれしかったです。「公民館経営」について討議された分科会では、市町村の事情により、さまざまな形態の公民館経営があることを知り、自分のおかれて

ける地域について改めて見直してみようかと



# 80年代へ足がかり

## 新しい公民館像をさぐる

### みつけた問題 解決への糸口

山木 勇一

関東甲信越の公民館に携わる人びとが一堂に会し、現在その必要を痛感されつつある公民館の運営について語り合えたことは大変有意義であったように思う。またこの大会に参加できたことは私にとっても非常に貴重なものであった。

現在伊東市では、この九月をめ



どに、ようやく中央公民館としての役割を備えた社会教育センターが完成しようとしている。その意味では公民館においては後進都市

活気ある公民館をめざして努力したいと思う。最後に新潟田市の台輪の雄大さ

### 住民主導型へ 取り組み

丹波 三郎

私の参加した第二二級級講座(分科会)について述べます。1、基調報告者は山梨県八田村公民館大野社教主で、よく整った内容の豊富な報告でした。同村で

は、行政主導型を脱却して、住民主導型の社会教育を展開しておられることは、大いに学ぶべき点だと思えます。

### 自信が意欲を燃す

麦谷 誠一

物質にとはいはいりだなく、人びとの心も動揺していた時代から、今日見られるような社会機構の発展をみるまでの期間にわた

り、人間としての心情を信し、協力を心を育て、公正な言動を育て上げる源動力となった公民館活動も現在、やまやますとマンネリ化をまわっているのではないかと私は地域住民から敬愛される職業がせられたことは、地域住民の社会教育に対する意欲、不満等を過確

### 自信が意欲を燃す

麦谷 誠一

でのフイードバック、実施後の反省等も意をもちいているつもりである。

今回の関東甲信越聯大会に出席し、各県から参加された社会教育にたずさわるとそれぞれの立場の皆さんと接し、日ごとの短程に強い自信と意欲を心に感じた。妙高々原町の社会教育では学習をねらったとした学習、指導者養成、団体の育成、健全育成、スポーツ教育等を計画実践している。大会に参加し、実感し、反省をせられたことは、地域住民の社会教育に対する意欲、不満等を過確

# 第21回関ブロ公連



(分科会場へむかう)

に把握し、綿密な分析を重ねたうえで計画を立て、住民の関心が高まるまで、画し、実践し、反省、興味本意で終始してしまふ。これしなからそれぞれの分野における主たるねらいが達成されたか、みきわめることが特に大切であると思つた。

組織リーダー型から自主的・発展的な運営に内容を転換させ、新鮮で心にはりを持ちながら学ぶ、



をモットーにしたいとマンネリ化が日立ち住民の関心が高まるまで、住民ニーズを理解しながら、援助、指導、相談等の活動を着実に実行していきたい。

(妙高市原町社会教育主事)

## 本音のいえる 家庭教育へ

加藤 良子

第七分科会の家庭教育に参加いたしました。群馬県の植原氏の事例発表のあと、皆さんの熱心な質疑応答、その討論の中で、「本音を言える家庭級」の「本音を言う」との言葉の意味がわからず発言できなかった妻と直接おたずねの確か活動を敬服する次第です。

第七分科会の家庭教育に参加いたしました。群馬県の植原氏の事例発表のあと、皆さんの熱心な質疑応答、その討論の中で、「本音を言える家庭級」の「本音を言う」との言葉の意味がわからず発言できなかった妻と直接おたずねの確か活動を敬服する次第です。

埼玉でも公民館にボランティア活動促進事業を位置づけ昭和五十二年度百館、五十四年度二百館、五十五年百館の三年連続三年度事業、県補助助一館一事業十五万で実施し、公民館の「つなぐ」という面が力点をあてているところであり、Fさんの発表は今後の目標ともいふべきものであります。

さて、埼玉からは次回開催県といつてもいい支那市公連会長等六十余名が参加し、大会運営について分担し、視察して来たところでもあります。

さうして、群馬県公民館連合会を開催し、



次回に向けてスタートいたしました。新編ほどの大会がもてるのかどうか。埼玉の公民館の現状、場を予定している国立婦人会館の状況等に即した大会にするにはどうしたらよいか等、検討にはいるわけです。また、公民館主催の研究集刊の発行等がきまったところでもあります。

(埼玉県社会教育局・社会教育主事)

次回に向けてスタートいたしました。新編ほどの大会がもてるのかどうか。埼玉の公民館の現状、場を予定している国立婦人会館の状況等に即した大会にするにはどうしたらよいか等、検討にはいるわけです。また、公民館主催の研究集刊の発行等がきまったところでもあります。

(埼玉県社会教育局・社会教育主事)

## よき独学者 よき社会人

斎藤 吉信

十三分科会出席した。「社会教育関係団体、グループ・サークル等の育成の方策を研究する」と示してある。新井市滝沢、進さん

また、各種団体、グループ・サークルのリーダーの発言も目立った。発言が共進していたことは、公民館に対する期待が大きく、適切な助言のサービスを求めたことである。これらの求めに公民館がどう応えていくか、心をこまわねながら頭を働かせたいところだ。そういう過程で、「よき独学者、よき社会人」への確かな足音があがるならば、もってめいすべしと思つたりした。

(中央公民館連合会委員)



十三分科会出席した。「社会教育関係団体、グループ・サークル等の育成の方策を研究する」と示してある。新井市滝沢、進さん

また、各種団体、グループ・サークルのリーダーの発言も目立った。発言が共進していたことは、公民館に対する期待が大きく、適切な助言のサービスを求めたことである。これらの求めに公民館がどう応えていくか、心をこまわねながら頭を働かせたいところだ。そういう過程で、「よき独学者、よき社会人」への確かな足音があがるならば、もってめいすべしと思つたりした。

(中央公民館連合会委員)

でしようが、お互に連帯の務めを果たすよ心がけましょう。第二日目は全体会、第六までの分科会の六名の代表が発表。公民館の位置づけ、公民館士事の資格、職員的位置づけ、補助金商連等の討議。またパネル討議も大盛況に盛り上がりました。パネラーの先方もそれぞれのお立場での発言で、公民館とは何なるか、社会教育とは等と熱心な討議に終始。またそれを引き出し、司会の加治アナウンサーにもさすがと敬意を表しました。大変良い勉強になりました。

(田無市中央公民館連合会委員)

埼玉大会めざしてスタート

大塚 勇

素晴らしい新編大会のハイライトはパネル討議にあつたのでしようが、新潟県における公民館活動の一端を示すものとして大変興味深く拝聴いたしました。

公民館が生徒教育の拠点として地域コミュニティーの場として、集う、学ぶ、つなぐ、という公民館の今日的目標の中で、つなぐが課題であるといわれていますが、住民を代表したFさんが、このことについて体験をお話して明確にいたしました。新井市公民

現場の声を反映して改定！ (前号に詳報)

# 公民館総合補償制度

市町村立公民館の実態に応じ、加入の種類は自由です。

絶賛好評

# あの頃のこと

思いつくまま (3)  
佐野 勇

## 両陛下の行幸啓

新潟県民館が三十九年六月開かれ、天皇、皇后陛下が行幸へお出でなされた。

佐和田町の八幡館へお宿りになられた。佐和田町の民謡を聴いた。佐和田町の民謡を聴いた。佐和田町の民謡を聴いた。

新潟県民館としては文部大臣表彰を受賞、皇后が天皇后陛下に拝謁を賜うる光栄に浴した。

## 優良公民館全国表彰をうけて

三十八年十一月百第十六回全

その表彰理由は「三十二年に新築された公民館は、開放的な雰囲気、三、九七〇冊の図書をはじめ各種教材が整備され、主な事業としては地域課題解決のための訪問集会、視聴覚教材を活用した婦人学級、農業講習会、竹皮製

品講習会、農業技術講座の実施とグループの育成、巡回文庫、分館活動を通じての公民館活動の普及と多角的な活動を展開している」とあったが、やるべき計画する事業のすべてが新しい試みであり、レールを敷くことにならなければならない。それなりに悩まざるを得ない。万難を排して実施するという張り合いのある毎日であった。

## 国際保護鳥

『とき』が飛来

絶滅の危機にひんし、保護対策に心が寄せられている国際保護鳥の幼鳥、羽が四十年十月エサ場を求めて突然飛来した。世界に数羽しかないという貴重な鳥であり、県と協議し国の指示を受けながら保護対策に神経をすりへらす二十七日間であった。当時の記録による。

## 般若の面

般若の面よ  
おまえの貌はつねに人の世の悲劇を見つづけてきた者の貌だ。あるいはその貌のうえに悲劇を刻みつけてきた者だと言いたい。おしてもよい。

## 浅間 勝衛

であったらう  
そのさきは何がおこるか  
そのあとに何がおきたか  
役者たちはなにも知らされてはいない  
彼らはさだめられた舞台のうえで容赦なくただ狂った踊りをおどったにすぎない

見よ  
ギリシャ悲劇もシェークスピア

の通報があった。ときは終日同所の畑や松の木などを賑々として遊ぶ。  
十一月一日 助役らと保護対策を協議し立寄板成の監視人の委嘱(エサのドシ、ウを手配)野大狩り依頼(小・中学校児童生徒を通じて父兄に引き継ぎの呼びかけをする。  
十一月三日 ドシ、ウを盛んに食べる。  
十一月七日 ドシ、ウに飽食したのかフナを好んで食べる。文部省と密着調査団山階院長一行が現地に到着、餌付け捕獲などを検討する。  
十一月二十四日 捕獲のため宮内庁福田技官が来町。無双網を仕掛ける。  
十一月二十五日 片手無双網も併せて仕掛けたが、網を警戒して近寄り、機会なし。  
十一月三十日 前日三日間で打ちられた捕獲作戦を再開。  
十二月五日 最後の機会という事で報復にも必死力を求める。午後一時すぎときが網の近くを飛んでくる。網に誘ひ込まれ、ころを福田技官が網を引いておおいかなせて取り抑えた。  
とある。世間の耳目をそばだた出来事であり、マスコミも詳細に報道したため町を挙げての関心事となり、町内外や島外からも訪れる者が多く、この事例に関する限りでは「三割社会教育」が大きく見直されたものであった。この項おわり(元佐和田町公民館主事・現同町建設課長)

原稿募集  
「美談記録シリーズ」は大塚好評をいただいています。「美談記録」と同時に利用者の方々から書いていただく「私と公民館」の原稿を募集しています。  
みなさんの公民館で活躍しておられる方々に依頼していただき、ご送稿をお願いします。掲載の分には、それぞれ記念品をさし上げていきます。  
編集部

あ と が き  
各種の年間事業、臨時の事業をこなして行くほかに、広報活動としての本紙のような機関誌を維持し発行していくことの困難さは、担当者でなければなかなかわからないことだと思えます。多岐は選りも欠号とが台詞だけでは出さぬよう努力をこらして行くわけですね。  
一人何役どころか、企画から実施、事後処理まで、何十役とも知れぬ日々活動をして、一人の職責がやりぬいていく。こんなことを書いていたからといって弱音をはいっているわけでは決してありません。むしろ勝負はこれからだと思っています。(本)

も色褪せる役者たちのサイパンやガダルカナルを初めとする個所個所での勝利死にざま  
おまえの眼にはかかならぬ  
憤怒によって見ひらかれ  
諦観によって瞬くことはあってもはや決して閉じられることのない  
おまえの二つの眼  
そして或るとき  
おまえの苦悩はおまえの内部に  
おいて凝縮され

時熟して  
ついに一個の新しい面となるのだ  
お般若の面よ  
おまえの貌はいつも悲願に燃えている貌  
惨劇のなかで光明を  
豊饒のなかで飢餓を  
終末のなかで創世を  
激しく夢みつつ  
冷たく冷たく耐えつつける  
英知の貌だ  
友より別れに、般若の面をもらい書音の壁にかけ